

令和3年度第1回
板橋区地域ケア運営協議会

令和3年7月29日（木）

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会 議 名	令和3年度第1回板橋区地域ケア運営協議会
開 催 日 時	令和3年7月29日（木）午後2時から午後4時まで
開 催 方 法	WEB開催
出 席 者	委員14名 （菊池委員、野村委員、小林委員、比留間委員、石崎委員、石黒委員、宮田委員、小澤委員、吉田委員、相田委員、七島委員、奥永委員、和泉委員、五十嵐委員） 事務局（おとしより保健福祉センター職員） オブザーバー（志村健康福祉センター所長、介護保険課長、中台おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター）
議 題	1 委員委嘱 （1）新委員紹介【資料1】 （2）会長・副会長の選出 （3）地域ケア運営協議会の趣旨等について【資料2-1～2】 2 協議・承認事項 （1）介護予防支援業務の一部委託先について【資料3】 3 協議・報告事項 （1）令和2年度おとしより相談センター決算一覧【資料4】 （2）令和2年度おとしより相談センター活動実績【資料5】 （3）令和2年度おとしより相談センターに対する研修・連絡会一覧【資料6】 （4）おとしより相談センター職員の推移【資料7】 （5）令和2年度おとしより保健福祉センター等事業実績【資料8】 （6）令和3年度おとしより保健福祉センター等事業一覧【資料9】 【参考資料】地域包括支援センター圏域別高齢者・認定者数等【資料10】 4 その他 （1）令和3年度地域ケア運営協議会の日程（案）について
傍 聴	傍聴者 1名
所 管 課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 （電話：5970—1119）

協議内容	
1 委員委嘱	
(3) 地域ケア運営協議会の趣旨等について【資料2 - 1～2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料2 - 1～2の説明) ・地域包括支援センターとは、介護保険法第115条の46第1項に「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」と位置付けられおり、全国の自治体に設置されている。 ・板橋区では、日常生活圏域ごとに計19か所設置し、社会福祉法人等に業務を委託、運営している。板橋区では、この地域包括支援センターの愛称を「おとしより相談センター」としている。 ・地域ケア運営協議会(以下、「運営協議会」)は、資料2 - 1の第1条にあるとおり、「おとしより保健福祉センター」と「地域包括支援センター」の両方の事業の円滑な運営を図るために設置された機関である。また、介護保険法施行規則にある地域包括支援センター運営協議会の役割を併せ持つものでもある。 ・資料2 - 2の18ページの下段、7番の項に地域包括支援センター運営協議会について書かれている。ここにある所掌事項が、運営協議会で協議する内容である。
2 協議・承認事項	
(1) 介護予防支援業務の一部委託先について【資料3】	
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料3の説明) ・地域包括支援センターは、要支援1・2の方の介護予防支援または介護予防ケアマネジメント業務を担っているが、法に基づき、その一部を居宅介護支援事業所に委託することが出来る。 ・一部委託については、運営協議会の議を経ることが必要である。今回は、前回の運営協議会で承認された以降の申請分の一覧である。 ・申請された事業所は、研修等を受講して知識・能力を有する事業所であることを区として確認している。 ・給付管理実績としては、総件数・委託率ともにやや増えている。
3 協議・報告事項	
(1) 令和2年度おとしより相談センター決算一覧【資料4】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料4の説明) ・「受託収入」は、区からの業務委託料。 ・「介護報酬」は、センターが指定介護予防支援事業所として、要支援1・2の方に対して作成した介護予防プランの報酬等。・「その他」は、介護認定を更新される方に対して行った認定調査の調査収入が主なものとなる。 ・「人件費」は、センターの職員に対する人件費。 ・「一般経費、その他」は、備品や文具、家具什器、光熱水費、家賃等。 ・「次年度繰越、補てん費等」は、その他の経費。運営する法人により、次年度繰越や補てん等に充てられる。 ・一部のセンターについては次年度繰越等がマイナスとなっているが、これは

	センターの運営を行っている法人内での調整により業務を実施しているためであり、センターの運営には問題がないことを確認している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料4に対する質問) ・収入のその他は認定調査料と説明があったが、センターごとに金額のばらつきがある。 ・調査を行うことでその家の実態把握ができるので、認定調査はセンターの仕事としてとても重要なものだと考える。そこにばらつきがあるということは、区として認定調査に行くことについて何か方針を定めているのか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他については認定調査料が主なものと説明したが、他にも含まれているものがある。例えば大学等の研究協力費や、成増センターについては第2層協議体の委託料等も含まれていると報告を受けているため、金額に大きく差が出てしまっている状況である。 ・それを踏まえて、認定調査については、区として方針を定めているわけではなく、運営する法人の判断に任せている。
(2) 令和2年度おとしより相談センター活動実績【資料5】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5-1～2の説明) ・高齢者人口は、令和3年4月1日現在の人数。 ・相談件数は、アプローチ別の件数。 ・「職員が訪問しての相談」が元年の42,630件に対し、5,000件以上減少。 ・「センターに来所しての相談」が元年の10,664件に対し、3,000件以上減少。 ・「電話での相談」が元年の59,394件に対し、1,800件。 ・これまでは、高齢者人口の増加に伴い、相談も年々増加傾向であることが確認されている。しかし、このような数字が顕著に出てきたことは、コロナ禍において、区民が直接対面しての相談を控えていたことが主な要因と考えている。 ・予防給付管理件数は、要支援の1・2で、訪問看護や福祉用具の貸与などの介護予防サービスを利用されている方のプランを管理している件数。元年の29,269件に対し、2,3000件ほど増加している。 ・介護予防ケアマネジメントとは、介護保険の要介護認定において「要支援」に認定されたが介護保険の予防給付を受けない方と、認定を受けてないが基本チェックリストによって事業対象者となった方が対象となる。そのような方に「介護が必要な状態となることを防ぐ」「要介護状態になっても、今より悪くなることを防ぐ」ことを目的にケアプランを作成し、サービスの利用につなげるマネジメントのこと。 ・ケアマネジメントAは、指定事業者による通所型、訪問型サービスのみを利用する方のケアマネジメント。 ・ケアマネジメントBは、区が実施している短期集中予防サービスのみ、又は短期集中予防サービスと通所型Bを利用している方のケアマネジメント(初回)。 ・ケアマネジメントCは、住民主体、ボランティアによる通所型サービスBのみを利用する方の介護ケアマネジメント。 ・いずれもコロナ禍において、サービスを休止した期間もあることから、件数

	<p>が減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント支援延件数は、近隣のケアマネの方から相談を受けたときの支援件数。元年が1,505件に対し、2年度は特に大きく変動していない。 ・自己作成支援者件数は、家族の方がケアプランを作成する際の支援・アドバイスの件数。元年は81件であった。 ・地区ネットワーク会議とは、日常圏域ごとに各センターが主催する会議体。 ・各関係団体から推薦のあった委員が集まり、地域課題等を情報共有し解決の方向性を見出すことを目的としている。地域の実情や内容により、必要に応じて、地域のお店の方等、委員以外の方も参加している。 ・令和2年度はコロナ禍ではありましたが、各センターで感染対策を十分施した上で実施したものや書面開催としたものがある。 ・開催内容の特徴としては、新型コロナウイルスに関するものが多くみられる。
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5-3の説明) ・小地域ケア会議とは、支援困難事例等の支援内容の検討を通じ、ケアマネジメント実践力の向上や地域のネットワークの構築、地域課題の把握を目的とした会議体。 ・主催するセンターにより、単体又は複数合同開催を可能とし、年2回以上の実施をお願いしている。 ・2年度は、32回を予定していたが、緊急事態宣言等の関係で中止したのもあり、計28回、571名の出席となった。 ・出席者は主任介護支援専門員や介護支援専門員等、地域の介護事業所をはじめとし、地域課題に併せて必要な方が広く参加している。 ・別冊の「令和2年度板橋区小地域ケア会議まとめ」は、各センターから報告を事務局でまとめたものである。個人特定を避けるために、他の会議等で使用する際にはセンター名を伏せるようお願いしている。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5-4の説明) ・センター主催の会議、講習会については、コロナ禍ということで予定していたが中止としたものや、人が集まることになるので開催できなかったものが多く、全体的に実施回数、参加人数とも例年と比較し、大きく減少している。 ・地域のネットワーク構築のために、センターはできる限り、地区民生委員協議会や町会長会議に参加するようお願いしている。 ・両会議とも、緊急事態宣言等により、開催を取りやめていた時期があるので、例年と比べて参加回数が少なくなっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5-1に対する質問) ・相談件数は、高齢者人口の違いによって件数が違うと思う。しかし、人口が一番少ない桜川センターと一番多い中台センターでは、人口は倍近く差があるが、相談件数については6倍近く違う。 ・事務局としては、どういうものを相談又は訪問として考え、その基準はあるのか。基準はあるが、地域の違いによって異なっているのか教えてほしい。

<p>管理係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局としては、相談を受け、相談記録として記録を作成したものについてを1件としてカウントするようにセンターにはマニュアルを示している。 ・ただし、センターごとの認識の差によって、件数のカウント方法に違いが出てしまっている。 ・令和元年度から2年度にかけて、カウント方法や報告の仕方については是正してきた。今後も、改めて基準に沿ったカウント方法を周知していきたいと思っている。 ・その要因として、相談件数には、地域の特性が影響すると思っている。 ・また、一人が毎日続けて相談する場合も、記録を作成すれば相談ごとに1件とカウントしているので、それも影響しているのではないかと考えている。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5-1に対する質問) ・ケアマネジメント支援延べ件数とは、どのような値なのか。 ・ケアマネジメント支援は、センターにとって重要な仕事のひとつだと考える。それなのに、センターごとにバランスが取れていないように見えるが、それはどういうことなのか。
<p>介護普及係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント延べ件数とは、個別事例等の検討で介護支援専門員がセンターに相談したり、相談はないがセンターとして介入しなければいけなかったりした場合にカウントするもの。要介護者への訪問や、サービス担当者会議への出席、介護支援専門員への助言の際にカウントしている。 ・何回支援するかはセンターによって状況が異なる。ある介護支援専門員が困った事例に対して、センターが何回介入したのかを相対した件数であるため、センターによって件数に差が出ている。
<p>(3) 令和2年度おとしより相談センターに対する研修・連絡会一覧【資料6】</p>	
<p>管理係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料6の説明) ・センター職員に対し、例年実施しているものだが、備考欄にあるとおり、中止としたものが多い。また、いくつかの研修・連絡会にも記載いるが、リモートで開催したものもある。 ・今後、コロナ禍においては、必要な場合は、積極的にリモート開催を活用していけたらと考えている。
<p>(4) おとしより相談センター職員の推移【資料7】</p>	
<p>管理係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料7の説明) ・各年度4月1日現在のセンター職員数。令和元年度は、6月に大谷口センターが新設されたため、6月1日現在の数字も併せて記載している。 ・合計欄を見ると、令和2年度の143人に対し、3年度は137人と6人減少している。 ・センターには、3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）をそれぞれ1名配置し、かつ常勤職員5名以上の配置を義務付けており、どのセンターも契約条件を満たし、業務を実施していることを確認している。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料7に対する質問) ・センターの職種ごとの内訳は把握しているのか。また資料はあるのか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の運営協議会では資料として示していない。 ・事務局としては把握しているので、後日議事録の送付と併せて、センターごとに3職種の内訳が分かる資料を作成して送付する。
(5) 令和2年度おとしより保健福祉センター等事業実績【資料8】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料8の説明) ・資料8は、おとしより保健福祉センター以外にも、一部他の課（長寿社会推進課、介護保険課）の実績が含まれている。 ・高齢福祉事業は、住民税等の一般財源を基にした一般会計予算、地域支援事業は、介護保険料を基にした特別会計予算でまかなわれるもの。 ・特徴的な部分だけをいくつか抜粋して、説明。 ・P1 1「おとしより総合相談」は、区役所本庁舎の長寿社会推進課とおとしより保健福祉センターで受けた相談の件数。先ほどのセンターで受けた相談とは別になる。 ・P1 3「生活支援ヘルパー派遣事業」は、令和2年度で事業を廃止している。理由としては、利用人員が低迷しているため。必要な方は、総合事業の利用や介護認定を受けて介護サービスを利用されている例が多く、今後も利用が増える見込みがないことから廃止したとの報告を受けている。 ・P5 7「介護実習普及センター事業」。おとしより保健福祉センターには、介護サービス従事者及び、区民の方を対象とした介護研修・講座を実施する目的で、介護用ベッドや車いす、歩行器などの実物を備えた介護実習普及センターが設置されている。毎年、多くの方に活用されているが、2年度はコロナ禍ということで実施回数や定員を減らして実施したため、参加者数が減少している。 ・P7 1「介護予防・生活支援サービス事業」(4)生活機能向上支援事業(元気力向上事業)は、コロナ禍で事業の中止や人数制限としたことで、利用者数が大きく減少している。また、集まるのが難しいというため、一人でも自宅でできるよう、プログラムを送ったり、電話による支援を実施したりした。 ・令和2年度は、全体的に、これまで参加者が集まって実施していた事業が、できなくなったことで参加者数が大幅に減少している。 ・おとしより保健福祉センターでは、2年度中盤からP11の(12)住民主体型介護予防事業にもあるとおり、「オンライン 10の筋トレ」を実施し、オンラインでの参加も可能にした。また、オンラインでの参加が難しい方に対し、区民公開講座として、スマートフォンの操作研修も実施している。 ・今後もコロナ禍においては、直接、対面せずに実施できる事業も少しずつ増やしていきたいと考えている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料8に対する質問) ・P4の(5)地域見守り活動支援研修事業について補足がある。 ・ゆるやかご近助さん養成講座のフォローアップ研修について、令和2年度は動画配信で実施した。 ・この資料ある参加者数4人は、会場で動画視聴した人数であり、そのほか65人がオンラインで動画視聴している。なので、合計の参加者数は69人となる。 ・資料の訂正をお願いしたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、地域包括ケアシステムを展開していくうえでもとても重要な活動だと思う。この機会に、どんな活動しているのか紹介してほしい。
オブザーバー (社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、東京都の高齢者等見守りガイドブックを基に行っている研修。サロン活動をしている人や、老人クラブ、町会、自治会などの地域の団体向けに講座を実施している。 ・基礎コースは、45～60分程度の講座で、研修を受けた社協の職員がガイドブックを使って実施。 ・日常生活やそれぞれの活動の中で、緩やかに近所の方の見守りや活動に参加している人たちの見守り合いを行うことを目的としている。 ・フォローアップ研修は、基礎コース受講者のうち、さらにステップアップしたい人が受講。動画は、健康長寿医療センターの先生が講師となっている。 ・この見守りが広がることで、地域で孤立している人や困っている人の発見につながると思っている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・P15の(1)生活支援体制整備事業について質問。 ・令和元年度で19センターの設置が完了したと理解しているが、ここには18とあるのはなぜか。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の協議体というのは、介護保険の日常生活圏域ごとに設定している。板橋区は、地域活動の基本となる地域センターの圏域数に併せて設置している。 ・板橋区の日常生活圏域は、18圏域あり、平成31年1月にそのすべてに協議体を設置した。 ・なお、地域包括支援センターの圏域については、高齢者人口等を鑑み、18の圏域をさらに細分化しているため、19センターの設置となっている。
【(6) 令和3年度おとしより保健福祉センター等事業一覧【資料9】】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料9の説明) ・3(6)補聴器購入自費助成事業は、3年度からの新規事業。担当する長寿社会推進課からは、4月から既に申請者が30人っていると聞いている。
【参考資料】地域包括支援センター圏域別高齢者・認定者数等【資料10】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料10の説明) ・参考資料として、地域包括支援センター圏域別の高齢者数等をお渡りする。 ・令和2年10月と比べ、令和3年4月は、高齢者数は微減、要介護認定者、認定率はともに微増している。

4 その他	
(1) 令和3年度地域ケア運営協議会の日程（案）について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度の本協議会の日程は、次第のとおり。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、開催方法の変更等を行う可能性がある。変更等が生じた際には、都度連絡する。 ・ 第2回の日程は、例年11月中に開催していたが、今年度は令和3年12月2日（木）で決定した。開催通知は、事務局より、改めてお送りする。 ・ 第3回は、通常の協議会にかえ、おとしより保健福祉センター、介護保険課、おとしより相談センター主催会議に参加してもらうよていだが、必要に応じて、通常の協議会の形式をとる場合もある。
～閉会～	
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護者に対するアプローチは、多くの自治体で体制はできつつある。しかし、その一歩手前の病院にかかる手前のフレイル状態の人をどう拾い上げて、リスクのある段階からどう介入していくかが重要である。 ・ 今年から後期高齢者の方で、フレイル健診というものが始まった。健康長寿医療センターと連携してアンケートを実施し、アンケートにあるどの項目に引っ掛かった時にどう対応するのがより重要になってくる。その中核となるのが、それぞれの地域包括支援センターであると考えている。 ・ 今後は求められるものも大きくなるし、それぞれの地域によってどこに行けば、例えばリハビリが受けられるのか、身体が動かせるかななどを、組織化していく必要がある。 ・ また、10の筋トレに関しては、私自身参加したことがある。 ・ 私自身、ICTを活用してオンライン診療しているが、70歳以上の方は端末を持っていなかったり、操作設定が難しかったりということで、なかなかハードルが高いと思っていた。しかし、10の筋トレでは75歳以上の夫婦も普通に参加していた。難しい設定は家族や孫が代わりに行き、一度設定すればそれ以降は時間にボタンを押すだけなので簡単に参加できるのかなと思った。 ・ 1時間くらいの配信で、できる人は重りをつけたり椅子を用意したりして皆で顔を確認しながら行っていた。最後には理学療法士から最近のトピックについての話があった。 ・ コロナ禍なので、こういったオンラインが広がるのは有効だし、便利だと感じた。 ・ 後期高齢者のフレイル健診で引っ掛かる、病気ではないけど弱り始めている人たちをどのようにしていくかが非常に大事。そこについて、補足をお願いしたい。

<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル健診は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施という施策の中で、新しい問診票や質問票を使って、総合的な健康状態を評価するもの。質問票の 15 項目のうち、12 項目はフレイルについての項目。その部分の評価し、区としてそれぞれの生活圏域で必要な保健事業を提供する方向性。 ・ただ、現在の国の施策の中では、問診票を使って評価した後、どのように受診者をフィードバックするかという部分が欠落している。 ・問診票のデータが、医療機関の先生にフィードバックされることはほとんどなく、自治体によっては受診者控えもない。国保データベースという国全体のシステムに登録されて、それぞれの区市町村が利用するまでは受診者にフィードバックされることは全くない。 ・健診の場でフレイルを評価するときに、健診を担当している先生から、さらに次のステップに対して指導してもらえる手口はないかということで、板橋区医師会や東京都医師会の先生に話をした。そして、認知症サポート医のシステムを援用して、フレイル健診とフレイルサポート医の仕組みを構築するという話になった次第である。
<p>副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT の事例を報告する。 ・高齢者において情報端末・アプリの使用は難しいが、独居高齢者では情報端末の提供や設定のサポートを行ったり、訪問支援者・家族・ケアマネ・訪問看護等が入ったりするなど、一度整えてしまえばいいこともある。また、診療にケアマネ・ご家族が同席すると情報が増えることもある。 ・スマートウォッチで、本人が動いているか否か、遠隔地からすぐにわかる時代となった。 ・定期的に患者の訪問するのではなく、午前中動きのない方に一報入れてみる等の ICT の使い方ができると考えている。 ・長野県伊那市はテレビを使って買い物ができるような地域の活動が進んでおり、高齢者の食事がどのようにスムーズにいくか、ICT の活用で効率化できないかという取り組みとなっている。 ・遠い家族や友人との交流が増えることで孤立化・うつ予防や、意欲向上に期待できるのではないかと考えている。 ・認知症で孤立し、普段あまりしゃべらない患者で、北海道に住む高校時代の友人から電話がかかってきて話したという方がいらっしゃったが、お互いに難聴で娘さんの通訳を介して会話の問答を行ったのにも関わらず、記憶が非常にしっかりしており、この話をよく話してくれた。 ・様々な人とつながれるツールでつながることが大切で、血圧も Bluetooth で無料のアプリで確認できるようなシステムもある。 ・ジェイコムと MICIN（オンライン診療の企業）が組んで、北区と板橋区が先行して月額 500 円でテレビでオンライン診療ができるようなシステムを作った。 ・設定は専門業者が行い、いつものテレビでオンライン診療ができるので簡単にお話しができる。 ・今はオンライン診療のみだが、地域のケアマネ・訪問看護・家族でもできる・買い物ができる等のちょっとしたことが上乗せできるとより有用になるとジェイコムに要望している。 ・居住環境について、大きなリフォームをせずとも、床の温度を 3 度上げたり、

脱衣所の温度を少し上げるだけで、身体活動度が上がり・転倒リスクや腰痛までもへるというデータがある。窓に気泡緩衝材をはる・長めのカーテンを活用する等の工夫でリスクが減るデータが集まってきている。居住環境の勉強会の活動ができるとおもしろいかと考えている。慶応大学の先生が中心の研究で、板橋区ではグリーンカレッジでの講演を行っており、今年度も講演の予定と聞いている。専門介護関係者も勉強会をして、情報を得てアドバイスを行うことも必要になってくると考えている。